

各 位

会 社 名 株式会社エノモト
代表者名 代表取締役社長 武内 延公
(JASDAQ・コード6928)
問合せ先
役職・氏名 取締役 経営管理グループ
経営企画部長 久嶋 光博
電話 0554-62-5111

新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成29年12月5日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しの実施により、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付にて公表いたしました「東京証券取引所市場第二部への市場変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式売出しの目的】

当社グループは「経営の中心は人であり、健全なものづくりを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という志を経営理念とし、昭和37年の創業以来、多くのプレス加工に関する新技術を開発し、打ち抜き加工・曲げ加工・絞り加工・樹脂成形加工等広範囲のジャンルの金型技術を確立し、また、日進月歩で軽薄短小化・高機能化・多機能化を進める電子部品業界からのニーズに応えるべく、金属とプラスチックの超微細複合加工技術を確立し、日本のものづくりに貢献して参りました。

その時代、その時代における電子部品業界からのニーズにエノモト独自の技術力を駆使し迅速に対応を図ることを通じて、当社グループはこれまでにIC・トランジスタ用リードフレーム（注1、2）をはじめとして、リレー用部品（注3）、オプト用リードフレーム（注4）及びマイクロピッチコネクタ用部品（注5、6）へとその事業領域を順次拡大して参りました。

特に地球温暖化防止に貢献する省エネルギー関連製品として、急速に普及が進んでいるLED（発光ダイオード）に代表されるオプト用リードフレームをはじめ、ユビキタス時代の代表的なハードウェアであるスマートフォン等のIT機器に搭載されている当社グループのマイクロピッチコネクタ用部品は、今後の社会の発展を支えるキーテクノロジーの一つであると自負しております。また、それらの製品を世界中の主要メーカーに供給することを通じて、豊かな社会を実現するために、社会にとって当社グループが今後も必要な存在であり続けることが出来るものと信じております。

当社グループは現状に甘んずることなく、将来のユーザーニーズ及び地域的需要に対応すべく、積極的に最適地生産体制の構築を進め、市場競争力の強化にも努めて参りました。現在、国内においては本社（塩山、上野原）、津軽及び岩手の計4工場体制、海外においてはフィリピン及び中国の計2工場体制をとっており、グローバルな供給体制に対応できるアジアでも有数の金属と樹脂の精密複合

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

加工メーカーとして確固たる地位を確立しております。

自動車の電装化率の上昇やスマートフォン等のモバイル機器の普及が、当社グループの属する電子部品業界における近時の需要をけん引している一方で、新興国メーカーの台頭による競争の激化も一層進んでいるものと、当社グループは認識しております。また、今後、様々なデバイスがインターネットにつながる I o T 時代の到来や、低炭素社会を実現する省エネルギー技術のさらなる進歩により、当業界は益々発展を遂げてゆくものと当社グループは考えております。

このような状況下において、当社は 2016 年度から 2020 年度の 5 ヶ年の中期経営方針として「新たな価値の創造～他社が真似のできないものづくりを追求する～」(以下、「本中期経営方針」という。)を掲げて行動しております。当社グループが、当社グループの持つ技術を駆使して、より幅広い分野への進出を図るとともに、技術革新を進め、グローバル化が進行する市場を勝ち抜くために、経営体質をさらに強化することが必要であると考えております。

本資金調達は、高付加価値製品の製造能力増強や先端技術の導入により、品質改善及び製造コスト低減を実現し、過去の枠組みにとらわれない新しい顧客の開拓を行うという本中期経営方針の具体化の一環として実施されるものであります。本資金調達による調達資金は、電子部品業界の関連分野拡大に向けた生産能力増強のための当社連結子会社への投融資資金(ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING INC.における主要生産設備であるプレス機(注7)、射出成形機(注8)の増設等に伴う設備投資資金)及び当社の主要生産設備等の増設等に伴う設備投資資金に充当する予定であります。

以上のように、当社グループは、本中期経営方針を踏まえつつ、当社グループの中長期的な成長及び収益力の強化を図るとともに、景気変動に伴う需要の変動に対応できる財務基盤を確立し、更なる企業価値向上を目指して参ります。

さらに、本資金調達と同時に引受人の買取引受けによる売出しを実施することにより、当社株式の株式分布状況の改善及び流動性の向上を図って参ります。

- (注) 1. 「リードフレーム」とは、半導体パッケージに使われ、半導体素子(半導体チップ)を支持固定し、外部配線と接続するために使用される部品をいいます。以下同じであります。
2. 「IC・トランジスタ用リードフレーム」とは、リードフレームのうち、民生用機器・産業用機器・自動車部品などに広く使用される部品に係る製品群をいいます。当該製品群においては、具体的には、パワー半導体、小信号デバイス向けリードフレームやヒートシンクなどを製造・販売しております。以下同じであります。
3. 「リレー用部品」とは、電流を流した時に生ずる電磁吸引力を利用し接点機構を作動させ、接点の開閉を行なう部品(リレーあるいは継電器)に使用される部品をいいます。民生用機器・産業用機器・自動車部品などに広く使用されております。
4. 「オプト用リードフレーム」とは、リードフレームのうち、光電子工学(オプトエレクトロニクス)に使用される部品に係る製品群をいいます。当該製品群においては、具体的には、LEDディスプレイ、液晶ディスプレイのバックライト、自動車の各種ランプ、その他の産業用、民生用LED及び照明LEDに使用されるリードフレームを製造・販売しております。以下同じであります。
5. 「コネクタ用部品」とは、電子回路や光通信において配線を接続するために使用される部品・器具に係る製品群をいいます。当該製品群においては、具体的には、携帯電話部品メーカー向け部品、その他自動車向け部品を製造・販売しております。以下同じであります。
6. 「マイクロピッチコネクタ用部品」とは、コネクタ端子が1.00mm以下の間隔で配置されているものをいいます。主にスマートフォン向けの端子ピッチ0.35mmの基板対基板接続コネクタ用部品を製造・販売しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

7. 「プレス機」とは、金型で金属等の打抜き、曲げ等の加工を行う際、強い力による上下動を金型に作用させるために用いる機械をいいます。以下同じであります。
8. 「射出成形機」とは、加熱溶融した樹脂を高圧で金型に充填することで樹脂を成形するために用いる機械をいいます。以下同じであります。

記

I. 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式
600,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成29年12月13日（水）から平成29年12月18日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成29年12月25日（月） |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武内 延公に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式
70,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一の金額とする。 |
| (3) 募集方法 | 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値） |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。

また、一般募集における処分価格（募集価格）は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。

- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成29年12月25日（月）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武内 延公に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 170,000株
- (2) 売出人 有限会社エノモト興産
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 平成29年12月26日（火）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武内 延公に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 普通株式 126,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われな場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、126,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成29年12月26日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 武内 延公に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

5. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 普通株式 126,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払
決 定 方 法 込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される
び資本準備金の額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端
数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備
金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額と
する。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成30年1月16日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成30年1月17日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他第三者割当による新株式発行に必要な
一切の事項の決定については、代表取締役社長 武内 延公に一任する。
- (10) 前記各号については、第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以
上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集並びに前記「3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、126,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成29年12月5日（火）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式126,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成30年1月17日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成30年1月12日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数その限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,139,360株	(平成29年12月5日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	600,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	6,739,360株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	126,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	6,865,360株	(注)
(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。		

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	139,976株	(平成29年12月5日現在)
(2) 処分株式数	70,000株	
(3) 処分後の自己株式数	69,976株	

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限1,443,324,760円について、500,000,000円を当社連結子会社であるENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING INC. に対する投融資資金に、300,000,000円を当社のIC・トランジスタ用リードフレームの製造に用いるプレス機及び検査装置（注1）並びにそれらに係る付帯設備（製品取出機及び製品収納機等）の生産設備購入資金に、150,000,000円を当社のオプト用リードフレームの製造に用いるプレス機、射出成形機及び検査装置並びにそれらに係る付帯設備（製品取出機及び製品収納機等）の生産設備購入資金に、残額を当社のコネクタ用部品の製造に用いるプレス機、射出成形機及び検査装置並びにそれらに係る付帯設備（製品取出機及び製品収納機等）の生産設備購入資金に充当する予定であります。

上記各資金の充当時期はいずれも平成31年3月末までを予定しており、実際の充当時期までは、当社預金口座にて適切に管理いたします。

また、上記当社連結子会社は、当社からの投融資資金を平成31年3月末までにコネクタ用部品の製造に用いるプレス機、射出成形機及び検査装置並びにそれらに係る付帯設備（製品取出機及び製品収納機等）の生産設備購入資金に充当する予定であります。

なお、当社グループの設備計画の内容については、平成29年12月5日現在、以下のとおりとなっております。

なお、当社グループは『プレス加工関連事業』の単一セグメントであるため、販売する製品群別に記載しております。

会社名	製品群の名称	製造工場(所在地)	設備内容	投資予定金額 (注2)		資金調達方法 (注3)	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (%) (注4)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	IC・トランジスタ用リードフレーム	本社工場及び技術部 (山梨県甲州市)	プレス機等製造用設備	399,026	47,396	自己資金、借入金、 本件増資資金及び自己株式 処分資金	平成 29年 4月	平成 31年 3月	14.0
	オプト用リードフレーム	本社工場及び技術部 (山梨県上野原市及び 甲州市)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	401,825	30,395	自己資金、借入金、 本件増資資金及び自己株式 処分資金	平成 29年 4月	平成 31年 3月	6.3
	コネクタ用部品	津軽工場及び岩手工場 (青森県五所川原市及び 岩手県上閉伊郡大槌町)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	1,071,114	146,443	自己資金、借入金、 本件増資資金及び自己株式 処分資金	平成 29年 4月	平成 31年 3月	17.3
	その他	管理部門(山梨県 上野原市)	管理設備及び太陽光発電設備	155,190	24,096	自己資金及び借入金	平成 29年 4月	平成 31年 3月	— (注5)

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

会社名	製品群の名称	製造工場(所在地)	設備内容	投資予定金額 (注2)		資金調達方法 (注3)	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (%) (注4)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ENOMOTO PHILIPPINE MANUFACTURING INC .	コネクタ用部品	フィリピン工場 (フィリピン共和国カビテ州)	プレス機及び射出成形機等製造用設備	1,147,609	370,567	自己資金、借入金、本件増資資金及び自己株式処分資金による投融資資金	平成29年4月	平成31年3月	17.7
ZHONGSHAN ENOMOTO Co.,Ltd.	IC・トランジスタ用リードフレーム	中国工場 (中華人民共和国広東省中山市)	プレス機等製造用設備	397,453	103,797	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成31年3月	10.5
			合計	3,572,217	722,694				

(注1) 「検査装置」とは、プレス機等で製造した物の寸法及び外観を検査する装置をいいます。

(注2) 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 「本件増資資金及び自己株式処分資金」とは、公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式発行による調達資金をいいます。

(注4) 完成後の増加能力は、1日当たりの生産加工時間の増加により算定しております。

(注5) 「その他」の完成後の増加能力については、管理部門設備(基幹システムの追加)及び太陽光発電設備であり合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載のとおり充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけており、将来の事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続を重視し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。剰余金の配当につきましては、基本方針に則り、利益水準や配当性向並びに経営環境などを総合的に考慮した上で財務体質の強化を最優先とし、万全な経営基盤を保持しつつ、適切な成果の配分を行う予定であります。

(3) 内部留保資金の使途

前記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
1株当たり連結当期純利益	77.64円	78.46円	153.34円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	－円 (－円)	6.00円 (－円)	100.00円 (－円)
実績連結配当性向	－	19.1%	16.3%
自己資本連結当期純利益率	11.1%	4.0%	7.7%
連結純資産配当率	－	0.8%	1.2%

- (注) 1. 当社は平成28年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。また、平成29年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。このため、平成28年3月期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たりの当期純利益を算定しております。なお、平成28年3月期及び平成29年3月期の1株当たりの年間配当金は、当該株式併合前の実績を記載しております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成27年3月期については、配当を行っていないため記載しておりません。
3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値であります。
4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。なお、平成27年3月期については、配当を行っていないため記載しておりません。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数（6,865,360株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.48%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成29年12月5日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行使 時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成28年6月29日	22,480株	500円	250円	自 平成28年8月2日 至 平成58年8月1日
平成29年6月29日	10,240株	1,328円	664円	自 平成29年8月1日 至 平成59年7月31日

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
始 値	173 円	539 円	239 円 □2,380 円	5,280 円 □1,841 円
高 値	564 円	579 円	264 円 □6,090 円	8,100 円 □2,161 円
安 値	170 円	199 円	206 円 □2,350 円	4,010 円 □1,790 円
終 値	539 円	242 円	240 円 □5,220 円	7,370 円 □1,992 円
株価収益率	6.94 倍	7.71 倍	8.51 倍	—

- (注) 1. 平成30年3月期の株価については、平成29年12月4日現在で表示しております。
 2. 株価は、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。
 3. 平成29年3月期の□印は、平成28年10月1日付の普通株式10株につき1株の株式併合による権利落ち後の株価を示しており、平成30年3月期の□印は平成29年10月1日付の普通株式1株につき4株の株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
 4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成28年3月期の株価収益率は、平成28年10月1日付で行った普通株式10株につき1株の株式併合を考慮しております。また、平成30年3月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
 該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である有限会社エノモト興産及び当社株主である有限会社エムエヌ企画は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成29年12月5日開催の当社取締役会において決議した前記「I. 新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し」に記載の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しの実施に伴い、主要株主である大和証券投資信託委託株式会社及び有限会社エノモト興産が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。なお、当該異動のうち大和証券投資信託委託株式会社に係るものにつきましては、平成29年5月19日付で当該株主より提出された大量保有報告書の変更報告書（以下、「本変更報告書」という。）に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2. 異動する株主の概要

(1) 大和証券投資信託委託株式会社

①	名称	大和証券投資信託委託株式会社
②	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
③	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩本 信之
④	事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

(2) 有限会社エノモト興産

①	名称	有限会社エノモト興産
②	所在地	山梨県上野原市上野原747番地
③	代表者の役職・氏名	代表取締役 榎本 愛子
④	事業内容	不動産業及び損害保険代理業

3. 異動前後における当該株主の所有議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 大和証券投資信託委託株式会社

	所有議決権の数 (所有株式数) (注) 1	総株主の議決権の数に 対する割合 (注) 1	大株主順位 (注) 2
異動前 (平成29年9月30日現在)	6,192 個 (619,200 株)	10.36% (注) 3	—
異動後	6,192 個 (619,200 株)	9.31% (注) 4	—

(2) 有限会社エノモト興産

	所有議決権の数 (所有株式数) (注) 1	総株主の議決権の数に 対する割合 (注) 1	大株主順位
異動前 (平成29年9月30日現在)	8,002 個 (800,260 株)	13.39% (注) 3	第1位
異動後	6,302 個 (630,260 株)	9.48% (注) 4	第1位

(注) 1. 所有議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は平成29年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。ただし、大和証券投資信託委託株式会社に係る所有議決権の

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

数及び総株主の議決権の数に対する割合につきましては、本変更報告書に基づくものであり、当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。なお、当社は、平成29年9月30日を基準日とし、平成29年10月1日を効力発生日として1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成29年9月30日現在の株主名簿に記載された所有議決権の数及び所有株式数並びに本変更報告書に記載された保有株券等の数に4を乗じた値を記載しております。

2. 大和証券投資信託委託株式会社に係る大株主順位につきましては、大株主順位について確認できていないため記載しておりません。
3. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数に4を乗じた59,776個を基準に算出しております。
4. 異動後の総株主議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数に4を乗じた59,776個に今回の一般募集により増加する議決権の数6,700個を加算した総株主の議決権の数66,476個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

(1) 大和証券投資信託委託株式会社
平成29年12月25日(月)

(2) 有限会社エノモト興産
平成29年12月26日(火)

5. 今後の見通し

今後の主要株主の異動による業績への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。